

発 言 者 ・ 会 議 の て ん 末 ・ 概 要

○久喜市文化財保護審議会委員委嘱式

1 開会

司会（齋藤参事兼課長）

本日は、公私共にお忙しい中、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。

ただいまから、令和6年度久喜市文化財保護審議会委員委嘱式を始めさせていただきます。

私は、久喜市教育委員会文化振興課の齋藤でございます。本日は委嘱式の進行を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

2 委嘱書の交付

司会（齋藤参事兼課長）

それでは、柿沼教育長より委員の皆様へ委嘱書の交付をさせていただきます。

教育長が、皆様の席に伺いますので、恐縮ですが、お名前を呼ばれた際には、その場でご起立のうえ、お受け取りいただきますようお願いいたします。

（教育長から一人一人に委嘱書を交付）

新井 浩文（あらい ひろぶみ） 様

板垣 時夫（いたがき ときお） 様

加美山 敦嘉（かみやま のぶよし） 様

齋藤 由加（さいとう ゆか） 様

實松 昌子（さねまつ まさこ） 様

杉山 正司（すぎやま まさし） 様

田中 裕子（たなか ひろこ） 様

林 貴史（はやし たかし） 様

平澤 香（ひらさわ かおる） 様

司会（齋藤参事兼課長）

ありがとうございました。ただいま、9名の皆様に委嘱書の交付をさせていただきました。
なお、本日欠席された委員の方には、後日、本日の資料と合わせて委嘱書はお渡しさせていただきます。

3 委員及び事務局職員の紹介

司会（齋藤参事兼課長）

それでは、ここで、お一人一言ずつ自己紹介をいただきたいと思います。お手元にお配りしてございます名簿の順に、新井委員さんから、お願いいたします。

（新井委員から名簿順に自己紹介）

司会（齋藤参事兼課長）

ありがとうございました。続きまして、事務局職員を紹介いたします。

（事務局職員自己紹介）

司会（齋藤参事兼課長）

以上をもちまして、久喜市文化財保護審議会委員委嘱式を終了とさせていただきます。

ご協力ありがとうございました。

○第1回久喜市文化財保護審議会

1 開 会

司会（齋藤参事兼課長）

それでは、ただいまから、令和6年度第1回久喜市文化財保護審議会を始めさせていただきます。

なお、委員10人中、出席委員9人でございますので、本審議会は、久喜市文化財保護審議会条例第7条第2項の規定により成立いたしますことをご報告申し上げます。

2 教育長あいさつ

司会（齋藤参事兼課長）

始めに、柿沼教育長からご挨拶申し上げます。

柿沼教育長

（あいさつ）

司会（齋藤参事兼課長）

ありがとうございました。

3 会長・副会長の選出

司会（齋藤参事兼課長）

続きまして、会長・副会長の選出に入りたいと思います。

なお、久喜市文化財保護審議会条例第6条第2項の規定により、会長が議長となりますが、会長が選出されるまでの間、柿沼教育長に仮議長をお願いいたします。

仮議長（柿沼教育長）

それでは、暫時、仮議長を務めさせていただきます。

会長・副会長の選出につきましては、久喜市文化財保護審議会条例第6条第1項に、会長及び副会長につきましては「委員の互選によって定める」旨が規定されてございます。

そこで、まず会長の選出についてですが、立候補・推薦などございましたら、ご意見を願います。

林委員

前回の任期期間中に会長職に就任されていた板垣委員が再任されておられるので、適任なのではないかと思いますがいかがでしょうか。

仮議長（柿沼教育長）

ただ今、林委員から板垣委員を引き続き会長に推挙したいとのご発言がございましたが、皆様いかがでしょうか。

（異議なし）

仮議長（柿沼教育長）

それでは、板垣委員に会長をお願いすることにしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

続きまして、副会長の選出についてですが、立候補・推薦などございましたら、ご意見を願ひいたします。

林委員

板垣会長と同様、前回の任期期間中に副会長職に就任されていた齋藤委員が再任されておられるので、適任なのではないかと思いますがいかがでしょうか。

仮議長（柿沼教育長）

ただ今、林委員から齋藤委員を副会長に推挙したいとのご発言がございましたが、皆様いかがでしょうか。

（異議なし）

仮議長（柿沼教育長）

それでは、齋藤委員に副会長をお願いしたいと思います。

円滑に会長・副会長が選出されましたので、私は仮議長の任を解かせて頂きたいと思
います。板垣委員、齋藤委員、よろしくお願いいたします。以上でございます。

司会（齋藤参事兼課長）

ありがとうございました。

それでは、ここで会長・副会長から、ご挨拶をたまわりたいと思います。

はじめに、板垣会長からご挨拶をお願いいたします。

会長（板垣委員）

（会長あいさつ）

司会（齋藤参事兼課長）

ありがとうございました。続きまして、齋藤副会長からご挨拶をお願いいたします。

副会長（齋藤委員）

（副会長あいさつ）

司会（齋藤参事兼課長）

ありがとうございました。皆様、誠に恐縮でございますが、柿沼教育長につきましては、所
用がございますので、ここで退席させていただきたく、ご了承賜りたいと存じます。

（教育長退席）

司会（齋藤参事兼課長）

ここで少しの間、事務局と会長の間で進行について打ち合わせをさせていただきたいと存じます。

(板垣委員が会長席へ移動・着席)

(会長・事務局、進行について打ち合わせ)

司会 (齋藤参事兼課長)

それでは、久喜市文化財保護審議会条例第6条第2項の規定によりまして、板垣会長に議長となっただきまして、議事進行をよろしくお願いいたします。

4 議 事

(1) 審議会の運営等について

議長 (板垣会長)

それでは、議事の進行に入ります。着座にて失礼いたします。

はじめに、ただいまの出席者は、9名でございます。

この人数は、久喜市文化財保護審議会条例第7条第2項の規定に基づく定足数に達しております。

それでは、早速議事に入りたいと思います。まず、議題(1)の「審議会の運営等について」を、事務局から説明をお願いします。

司会 (齋藤参事兼課長)

最初に、お手元に配布してございます資料の確認をさせていただきます。

(事務局から資料の過不足や落丁等の確認)

次に、審議会の運営等について説明させていただきます。

資料2をご覧ください。

久喜市文化財保護審議会の所掌事務は、久喜市文化財保護審議会条例第2条の規定の通りとなります。読み上げますと、

審議会は、教育委員会の諮問に応じ、次に掲げる事項を審議し、かつ、これらの事項に関し必要と認める事項を建議する。

- (1) 文化財の指定及び解除に関すること。
- (2) 市指定文化財の修理復旧又は滅失若しくはき損の防止の措置に関すること。
- (3) 市指定文化財の現状変更の許可及び環境保全のための必要な施設の勧告に関すること。
- (4) 文化財の買収に関すること。
- (5) 文化財の出品公開に関すること。
- (6) 前各号に掲げるもののほか、文化財の保存及び活用に関し必要と認める事項。

以上となります。条例の解釈については資料3を参照願います。

なお、会議の議長については、条例第6条第2項及び第3項の規定により会長が行い、会長に事故あるときは副会長がその職務を代行します。

また、審議会の議事は、条例第7条第3項の規定により、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところとなります。

次に審議会の会議の運営について説明させていただきます。

- ① 審議会の会議は、久喜市審議会等の会議の公開に関する条例に基づき、原則公開とします。
- ② 公開の会議は誰でも傍聴することができます。傍聴の要領は、資料4のとおりとし、傍聴者には会議資料を配布又は閲覧させます。
- ③ 会議の公開・非公開に関係なく会議録を作成します。
また公開された会議に係る会議録は、作成後に写しを公文書館に配架するとともに、市ホームページに掲載し、閲覧に供します。
- ④ 会議録作成のため、録音します。
また会議録作成システムを利用して会議録を作成します。

そのため、恐れ入りますが、ご発言の際はマイクを持っていただきますようお願いいたします。

- ⑤ 会議録作成後の確認については、会長及び会長が指名する1名の委員へお願いし、併せて署名をお願いします。

また、会長不在のときは、副会長及び副会長が指名する1名の委員へお願いします。

議長（板垣会長）

ただいま、審議会の運営等について事務局から説明がありましたが、了承してよろしいでしょうか。

（異議なし）

議長（板垣会長）

それでは、審議会の運営等については、原案のとおり決定いたします。

事務局から、ほかに何かありますか。

司会（齋藤参事兼課長）

次に、委員名簿等の取り扱いについて説明させていただきます。

- ① 委員名簿は、市ホームページ等で公開いたします。
- ② 公職者名簿の掲載方法については、現在は、会長、副会長、委員の職名を掲載しています。承認いただいた方のみ、住所と電話番号を掲載することができますが、いかがいたしましょうか。

議長（板垣会長）

事務局から委員名簿等の取り扱いについて説明がありましたが、配られている委員名簿は、市ホームページ等で公表することについては、了承してよろしいでしょうか。

(異議なし)

議長 (板垣会長)

次に、公職者名簿についてですが、これまでと同様に、氏名及び役職のみを掲載でよろしいでしょうか。

(異議なし)

議長 (板垣会長)

それでは、委員名簿等の取り扱いについては、原案のとおり決定いたします。

なお、会議録作成後の署名人については、会長及び会長が指名する1名の委員となりましたので、今回の署名委員は私と私から指名する委員とさせていただきます。

副会長であります齋藤委員にお願いします。よろしいでしょうか。

副会長 (齋藤委員)

はい。

議長 (板垣会長)

ありがとうございます。

(2) 令和5年度事業報告について

議長 (板垣会長)

それでは議題(2)「令和5年度事業報告について」、事務局は説明をお願いします。

事務局 (栗原係長)

それでは、「令和5年度事業報告について」につきましてご説明申し上げます。

資料5の「久喜市教育委員会 文化振興課（旧文化財保護課） 令和5年度事業報告」をご覧ください。

「1 文化財保護審議会に関すること」でございます。

第1回は令和5年7月4日(火)に、令和4年度事業報告と、「木彫地固め額 嶋村俊明作」を市指定文化財に指定することの是非についてお諮りいたしました。

第2回は令和6年3月26日(火)に、令和6年度事業計画(案)と、「木彫地固め額 嶋村俊明作」を市指定文化財に指定することの是非についてお諮りいたしました。審議の結果、「木彫地固め額 嶋村俊明作」は、「木彫額(地固め) 嶋村俊明作」という名称にして市指定文化財に指定することが適当と認められ、同日付で、教育長に答申書が提出されました。

その後につきましては、令和6年5月21日開催の定例教育委員会に、久喜市文化財保護審議会の答申について報告し、「木彫額(地固め) 嶋村俊明作」の久喜市指定文化財の指定について議案を上程、可決され、6月3日付けで、市指定文化財に指定したところでございます。

次に「2 指定文化財に関すること」でございます。

令和5年度につきましては、補助金の交付が8件、維持等交付金の交付が53件ございました。

また、文化財防火デーの周知につきましては、対象の所有者等63件に防火・防犯に対する周知を行うとともに、資料館にポスターを掲示して一般の方にも周知させていただきました。

また、県・市天然記念物樹勢調査につきましては、実施を予定しておりましたが、例年文化財調査委員をお願いしておりましたが、前久喜市文化財保護審議会委員の方が、健康上の理由から、調査延期の申し出があり、実施することができませんでした。

「3 文化財の保護に関すること」でございます。

郷土伝統芸能後継者育成事業として、神楽、囃子、獅子舞等を演じる団体等が実施する伝承活動に対し指導者謝金の一部を支援いたしました。

また、鷲宮催馬楽神楽伝承教室を、9月6日から10月29日まで、全10回開催し、延べ

77人の受講がありました。

また、民俗芸能等の周知といたしまして、市ホームページを通じて市民等への周知を図ったところでございます。

次に「4 文化財の公開に関する事」でございます。

市指定文化財「吉田家水塚」の運営事業といたしまして、令和5年度は809人の見学者があり、うち団体見学は8件、392人の実績がございました。

また、菖蒲総合支所の5階にございます本多静六記念館の展示事業でございますが、令和5年度の見学者は、4,285人、団体見学は2件の119人でございました。

「5 文化財の調査に関する事」でございます。

専門家による文化財調査を7回実施いたしました。栗橋八坂神社の彫刻奉納額調査、市指定文化財「久喜八雲神社の山車行事（天王様・提灯祭）」の補足調査、調神社所蔵嶋村俊明奉納額調査、久喜市内の虎網調査、市指定文化財（彫刻）「木造裸形阿弥陀如来立像」のエクソ線撮影調査、栗橋宿本陣池田家関係資料調査、八甫地区出土銭資料調査を実施いたしました。

また、古民家調査でございますが、古民家の価値を明らかにするため、業務委託により市内の古民家調査を実施いたしました。

また、過去の情報の整理でございますが、継続的に過去に調査を行った未指定文化財情報の収集を行ったところでございます。

次に「6 埋蔵文化財に関する事」でございます。試掘調査を8件実施したほか、天王山西遺跡の出土品整理作業を継続的に実施したところでございます。

次に「7 文化財の活用・啓発に関する事」でございますが、学校教育支援事業としての出張講座で、講師の派遣を2回、参加者は76人でございました。

また、学校以外の出張講座でございますが、こちらは講師の派遣を7回、参加者は263人でございました。

また、久喜歴史だよりの掲載につきましても、毎月掲載したところでございます。

また、指定文化財への説明板の設置につきましては、「迦葉院関係資料」の説明板の設置を行いました。

以上が旧文化財保護課所掌分の令和5年度の事業報告でございます。

事務局（小林館長）

続きまして、「8 郷土資料館に関すること」についてご説明申し上げます。

郷土資料館所掌分の令和5年度の事業報告を申し上げます。

展示事業の内、特別展でございます。第13回特別展「大集合！久喜市の遺跡」を、令和5年10月14日から12月27日まで開催し、観覧者が延べ2,568人で行いました。

次に、収蔵品展でございます。「ちょっとむかしの道具たち」を、令和5年4月1日から5月7日まで開催し、観覧者が延べ523人、「新収蔵品展」を、令和5年6月24日から9月10日まで開催し、観覧者が延べ2,148人、また、「ちょっとむかしの道具たち」を、令和6年1月27日から3月31日まで開催し、観覧者が延べ1,409人で行いました。

次に、スポット展でございます。「お雛さま」を、令和6年2月17日から3月31日まで開催し、開催日数は35日で行いました。

また、特別展関連講座といたしまして、テーマは「発掘調査が明らかにする久喜の歴史」、講師は加藤隆則先生、令和5年11月19日の10時半から正午まで開催し、受講者は24人で行いました。

次に、教育普及事業の内、歴史講座でございますが、令和6年3月に全3回実施しました。

また、古文書学習会でございますが、令和5年5月19日から12月15日の間で全11回開催し、参加者は延べ249人で行いました。

次に、子ども歴史広場でございますが、全3回の1回目は「懐かしいおもちゃと飾りづくり」、2回目が「昔の道具体験」、最後が「勾玉づくり」、以上で参加者延べ89人で行いました。

続きまして、「郷土資料館まつり」での「縄文土器の拓本・じゅず玉アクセサリー・割りばし鉄砲を作ってみよう」でございます。講師は職員と郷土資料館ボランティアで、令和5年11月11日から12日、参加者は延べ83人です。

また、資料館だより「笛の音」第16号を発行しております。

次に、資料調査等の内、資料の収集につきましては、歴史資料等の寄贈受入を19件、次に、資料の調査で、調査件数は20件、収蔵資料の整理では、民俗資料や古文書資料の整理を実施したほか、古文書の目録整理を実施したところでございます。

次に、郷土資料館ボランティアの育成につきましては、事業協力として34回実施したほか、古文書整理を39回実施しております。

それから、学芸員実習生の受入につきましては、3人受入れ、令和5年8月3日から8月25日のうち8日間、実施したところでございます。

次に、講師派遣につきましては、3回で参加者は46人でございます。

それから、団体見学の案内につきましては、小学校の団体見学が14件、一般団体見学者への展示案内は6件受けております。

以上が令和5年度の事業報告となります。

簡単ではございますが、以上となります。

議長（板垣会長）

ただいまの事務局の説明につきまして、何かご質問はございますか。

加美山委員

はい。

議長（板垣会長）

加美山委員さんお願いいたします。

加美山委員

3ページ目に「古民家調査」で「業務委託により市内の古民家調査を実施」とありますが、報告書は出ているのでしょうか。

議長（板垣会長）

事務局お願いいたします。

事務局（栗原係長）

古民家調査については、業務委託による調査の成果として、報告書をいただいています。

加美山委員

それは閲覧可能ですか。

事務局（栗原係長）

報告書は、現時点では公開を前提としているものではなく、あくまで教育委員会内部の成果として把握しているものでございます。

そのため、公開については内部で検討させていただきます。

議長（板垣会長）

加美山委員さん、よろしいでしょうか。

加美山委員

はい。

議長（板垣会長）

ほかに質問はございますか。

新井委員さん。

新井委員

あわせて3ページ目の「文化財調査」の件で、「八甫地区出土銭資料調査報告」とあります

が、これは具体的にどのような形で行われたのでしょうか。こちら、調査報告書があるのでしょうか。

議長（板垣会長）

事務局お願いいたします。

事務局（栗原係長）

こちらは郷土資料館に現物があり展示もされておりますが、これまで専門的な調査がされておりましたので、専門家に調査をお願いしたところです。

調査の成果として、調査報告書を文化振興課に提出していただいています。

新井委員

その調査報告書は閲覧可能ですか。あるいはどこかに公開されているのでしょうか。

事務局（栗原係長）

調査報告書の公開・提供については、内部で検討させていただきますので、少しお時間をいただければと思います。

議長（板垣会長）

ほかに質問はございますか。よろしいでしょうか。

事務局にお願いなのですが、今回、令和5年度の事業報告の資料を出していただいておりますが、令和6年度の9月になろうとしている時期なので、本来であれば今年度の事業の説明をしていただいて、それに対して委員が様々な意見を述べるという形であるべきだったと思います。

ただ、令和6年度の事業計画の資料が示されておられませんので、杉山委員が郷土資料館の特別展に協力されているという話もある通り、すでに取り組みされている事業もあるかと思えます

が、令和6年度の主な文化財保護行政の事業計画の概要をお聞きしたい。

事務局（栗原係長）

それでは、令和6年度の文化振興課 文化財・歴史資料係の事業につきましてご説明申し上げます。

令和5年度の事業報告と同一の内容が多いので、資料5の項目に沿ってご説明いたします。

「1 文化財保護審議会に関すること」については、今年度は年2回の実施を予定しております。

次に「2 指定文化財に関すること」でございます。補助金、維持等交付金の交付事務をすでに進めております。

また、文化財防火デーの周知についても同様です。

また、県・市天然記念物樹勢調査につきましては、後任の方がいらっしゃる状況から、今後どのように対応するか検討中です。

次に、「3 文化財の保護に関すること」でございます。

郷土伝統芸能後継者育成事業についても、例年と同様でございます。

次に、「4 文化財の公開に関すること」でございます。

市指定文化財「吉田家水塚」の運営事業、及び本多静六記念館の展示事業でございますが、こちらも例年と同様でございます。

次に、「5 文化財の調査に関すること」でございます。

はじめに、「古民家調査」につきましては、今年度は実施いたしません。

次に、「(3) その他」で触れる予定でしたが、市指定文化財（彫刻）「木造裸形阿弥陀如来立像」の修理に向けた調査を行う予定でございます。

そのほかの調査については検討中です。

次の「6 埋蔵文化財に関すること」の試掘調査や、「7 文化財の活用・啓発に関すること」の出張講座については、例年通りです。

また、指定文化財への説明板の設置につきましては、「吉田家水塚」の説明板が劣化してい

ましたので、取り替えたところでございます。

事務局（小林館長）

続きまして、郷土資料館に関することについてご説明申し上げます。

展示事業の内、特別展でございます。第14回特別展「栗橋宿の賑わい」を、令和6年10月12日から令和7年1月にかけて開催する予定です。内容については、杉山委員に多大なご協力いただき作成中ですが、栗橋宿本陣池田家の資料を中心に展示し、市民の皆様に情報を還元する予定で、図録についても準備中です。

次に、収蔵品展でございます。副読本「わたしたちの久喜市」に掲載されている民具を紹介する「ちょっとむかしの道具たち」を、令和6年4月1日から9月1日まで開催し、その後、来年の2月以降に改めて開催する予定でございます。

次に、スポット展でございます。本日の埼玉新聞の朝刊にも掲載されておりますが、「一風変わった道具展」を、9月半ばまで開催しているところでございます。こちらは、学芸員実習の成果でございます。

また、特別展関連講座といたしまして、11月の開催予定で、杉山委員に準備していただいているところでございます。

また、古文書学習会でございますが、林委員に実施していただいているところでございます。

次に、子ども歴史広場でございますが、8月に「勾玉づくり」や「おもちゃづくり」等を実施しております。

続きまして、「郷土資料館まつり」は鷲宮図書館と合同で11月頃に実施する予定でございます。

また、資料館だより「笛の音」第17号を来年3月頃に発行予定でございます。

次に、資料調査等の内、資料の収集につきましては、随時行っております。

それから、学芸員実習生の受入につきましては、3人受入れ、8月から9月に実施する予定でございます。3人のうち1人は体調不良で参加できないとのことでしたので、9月に空いた

1人分を追加で新たに受入れ、実施する予定です。

次に、団体見学の案内につきましては、小学校の団体見学依頼が時々くるため、都度対応しているところでございます。

以上が令和6年度の事業概要となります。

簡単ではございますが、以上になります。

議長（板垣会長）

ありがとうございます。

事務局の体制を見ていくと、人事異動等で専門職が少なくなった中で、本多静六博士顕彰事業及び本多静六記念館に関する事務が担当事務として増えており、非常に厳しい中で進めていただくことになるかと思いますが、よろしくお願いします。

委員の皆様からほかにご質問はございますか。

加美山委員

少しよろしいでしょうか。

議長（板垣会長）

加美山委員さんお願いいたします。

加美山委員

先ほどの話の続きとなりますが、「古民家調査」の調査報告書の公開を検討するとのことでしたが、なるべく早めに閲覧させていただけないかと考えています。

なぜかという、ここ1、2年の間に、久喜市が文化財として保護しなければいけないような建物が壊されたという事態を目の当たりにしております。

例えばそういった建物が、調査報告書の中でどのような評価をされているのかということを知りたいので、できれば閲覧させていただけないかなということは感じております。

議長（板垣会長）

事務局お願いいたします。

司会（齋藤参事兼課長）

「古民家調査」の調査報告書につきましては、よく検討をさせていただいて、委員さん方にご覧いただけるようにしたいと思います。

中には個人情報があるのでそこには配慮をさせていただいて、我々も内容を精査させていただいた上で、後日ご連絡を差し上げるという形でいかがでしょうか。

加美山委員

わかりました。よろしくお願いいたします。

議長（板垣会長）

ほかに質問はございますか。

林委員さん。

林委員

先ほどから調査報告書の話が出ているかと思いますが、調査を実施したことについて、審議会としては、情報を共有していかないと、久喜市の文化財保護を考えていくのは、難しいかと思えます。先ほどから検討ということですが、結論をいつだせるのか、そこをはっきりした形でご回答をお願いいたします。

議長（板垣会長）

事務局お願いいたします。

司会（齋藤参事兼課長）

はい。申し上げます。

いつということのはっきりと申し上げられないのですが、なるべく早く回答させていただきたいと思っております。

議長（板垣会長）

林委員さん。

林委員

審議会が年2回しかないため、審議会が1回分先送りになれば、調査後1年間は内容について検討できないということになります。なので、少なくとも調査後、報告書ができて次の審議会までに情報共有ができるという形をとっていただきますよう、検討していただきたいと思っております。

議長（板垣会長）

事務局お願いいたします。

司会（齋藤参事兼課長）

はい。申し訳ございません。確かに、我々はその件について十分徹底されていなかったかと思っております。

ですので、今後につきましては調査報告書が出された後、その次の審議会で報告できるような形を、きちんと取り組めるようにしたいと思っております。今回は申し訳ございません。

次回以降の審議会になってしまうと思うのですが、報告書が出た場合には、必ずそれを次の審議会で各審議委員さんに報告できる、そういった仕組みをきちんと整えて対応したいと思っております。

林委員

人数が少ない中で、大変かと思いますが、よろしくお願いいたします。

議長（板垣会長）

私の方からもよろしくお願いいたします。

他によろしいでしょうか。

（異議なし）

議長（板垣会長）

議題（２）の「令和５年度事業報告について」は、異議なしという形で進めさせていただきます。

（３）その他

議長（板垣会長）

それでは、（３）の「その他」ということで、事務局から報告をお願いいたします。

事務局（栗原係長）

それではその他ということで、文化財調査の件で報告させていただきます。

追加でお配りした「木造裸形阿弥陀如来立像」の調査報告書をご覧ください。

菖蒲町小林、正眼寺所蔵の、旧常観堂「木造裸形阿弥陀如来立像」の修理基本計画を作成するため、専門的・技術的知識を有し、令和４・５年度に当該文化財調査に実績のある林宏一氏を、久喜市文化財保護審議会条例第８条の規定により、令和６年８月１日付けで久喜市文化財調査委員に委嘱しました。

市指定有形文化財（彫刻）「木造裸形阿弥陀如来立像」は、ひび割れ・剥落が見られることから、修理に係る調査を令和４年度から実施しており、令和４年９月２７日に林調査委員に仏

像を実査の上、調査報告書をまとめていただきました。

また、令和5年度には、仏体の内部構造等の実態を確認するため、令和6年2月2日付けで、林調査委員と杉山調査委員及び埼玉県埋蔵文化財調査事業団のご協力のもと、エックス線撮影調査を実施いたしました。

これらの写真データ等をもとに、令和6年3月25日付けで、仏像修理に実績のある古文化財修復研究所から、仮の修理設計書と見積書を提出いただきました。

今後、正式な見積書・修理設計書を提出いただくため、令和6年9月3日に、林調査員立会いのもと、古文化財修復研究所に正眼寺の仏像を実見いただく予定です。またこれを踏まえ、林調査員に修理基本計画を作成いただく予定です。

議長（板垣会長）

ありがとうございました。

ただいまの事務局の説明につきまして、何かご質問はございますか。

各審議会委員（質問等なし）

議長（板垣会長）

よろしいでしょうか。

事務局からほかになにかございますか。

司会（齋藤参事兼課長）

特にございませぬ。

議長（板垣会長）

それでは、以上をもちまして、本日の議事につきましては、全て終了いたしました。

これをもちまして、議長の職を解かせていただきます。ご協力ありがとうございました。

5 閉 会

司会（齋藤参事兼課長）

板垣会長、ありがとうございました。

一部、事務局で不手際がございましたので、次回までに修正したいと思います。

本日はお忙しいなか、文化財保護審議会にご出席いただき、ありがとうございました。

お帰りの際は、お忘れ物の無いよう、お気をつけてお帰りください。

以上を持ちまして、令和6年度第1回久喜市文化財保護審議会を終了とさせていただきます。

ありがとうございました。

会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためにここに署名する。

令和 6 年 9 月 12 日

板垣 時夫

齋藤 由加

(注)特に署名等を要しない審議会等については、事務局名を記入する。